

令和2年度からデジタル会員証になりました 会員証・審判手帳の新規（再）発行はされません

ログイン後 右上の会員証をクリックします。



会員証が表示されます。

**審判員資格をお持ちの方は、
次回の更新期までに少なくとも1回
は、審判業務を行ってください。**

～この件に関する問い合わせ～

埼玉県バドミントン協会

事務局長 藤松津吉 (ふじまつ つよし)

t.fujimatsu@saibad.jp

(半角で入力してください)



詳細をクリックすると、更に情報が確認できます。



会員状況：更新履歴

資格：更新履歴 審判実施履歴 をクリックするとそれぞれの内容を確認できます。

審判実施記録は、大会ごとに担当者が入力します。

※入力は、令和2年度以降の県協会主催の大会から